

日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。

この度下記農薬が2019年11月6日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。

今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「キルパー」

(農林水産省登録 第24000号)

【 変更内容の概要 】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「トマト、ミニトマト、いちご、ピーマン、とうがらし類、きゅうり、すいか、メロン、かぼちゃ、なす、ほうれんそう、はくさい、ねぎ、わけぎ、あさつき、チンゲンサイ、みずな、レタス、非結球レタス、だいこん、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎ、さやえんどう、実えんどう、ズッキーニ、花き類・観葉植物」に作物名「にんにく」を追加し、作物名を「トマト、ミニトマト、いちご、ピーマン、とうがらし類、きゅうり、すいか、メロン、かぼちゃ、なす、ほうれんそう、はくさい、ねぎ、わけぎ、あさつき、チンゲンサイ、みずな、レタス、非結球レタス、だいこん、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎ、にんにく、さやえんどう、実えんどう、ズッキーニ、花き類・観葉植物」に変更すると共に以下を変更。
 - (1) 使用目的「前作のトルコギキョウの斑点病蔓延防止」を追加。
 - (2) 使用目的「前作のにんにくのイモグサレセンチュウ蔓延防止」を追加。
2. 作物名「ねぎ」及び「にんじん」の使用目的「前作のねぎの寄生収穫残渣のクロバネキノコバエ類蔓延防止」を「前作のねぎの作物残渣に寄生したクロバネキノコバエ類蔓延防止」、作物名「ねぎ」の使用時期「前作の栽培終了後から撤去まで 但し、は種又は定植の10日前まで」及び作物名「にんじん」の使用時期「前作の栽培終了後から撤去まで 但し、は種又は定植の15日前まで」を「集積後から、は種または定植の15日前まで」、作物名「ねぎ」及び「にんじん」の使用目的「集積した残渣物に所定量の薬液を散布し被覆する。」を「ほ場内に集積した残渣物に所定量の薬液を散布し被覆する。」に変更すると共に、作物名「トマト、ミニトマト、いちご、ピーマン、とうがらし類、きゅうり、すいか、メロン、かぼちゃ、なす、ほうれんそう、はくさい、わけぎ、あさつき、チンゲンサイ、みずな、レタス、非結球レタス、だいこん、キャベツ、ブロッコリー、たまねぎ、にんにく、さやえんどう、実えんどう、ズッキーニ、花き類・観葉植物」に使用目的「前作のねぎの作物残渣に寄生したクロバネキノコバエ類蔓延防止」を追加。

- 次ページに続く -

3. 「使用上の注意事項」について以下のとおり変更。
- 2 (2) (ア) ②「病害虫蔓延防止目的で使用する場合は、50～100 倍程度を目安とする。」を
「病害虫蔓延防止目的で使用する場合は、20～100 倍程度を目安とする。」
- 2 (3) (ウ)「ねぎやにんじん等の寄生収穫残渣集積物に散布処理する場合の被覆期間は3日～7日間を目安とする。」の「やにんじん等」を削除。

【適用病害虫・雑草名及び使用方法】

(**枠線太字**が変更部分)

作物名	使用目的	使用量 (原液して)	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	カーバムトリウム 塩を含む農薬 の総使用回数		
トマト、ミニトマト、 いちご、ピーマン、 とうがらし類、 きゅうり、すいか、 メロン、かぼちゃ、 なす、ほうれんそう、 はくさい、ねぎ、 わけぎ、あさつき、 チンゲンサイ、 みずな、レタス、 非結球レタス、 だいこん、キャベツ、 ブロッコリー、 にんじん、 たまねぎ、 にんにく 、 さやえんどう、 実えんどう、 ズッキーニ、花き類・ 観葉植物	前作の野菜類又は花き類・観葉植物の古株枯死	40～60 L/10a	前作の栽培終了後から残渣撤去まで但し、は種又は定植の15日前まで	1回	所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する。	1回		
	前作のいちごのネグサレセンチュウ蔓延防止	60L/10a			予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する。			
	前作のトマト、ミニトマト、ピーマン、とうがらし類又はきゅうりのネコブセンチュウ蔓延防止				予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する。			
	前作のトマト又はミニトマトのコナジラミ類蔓延防止				40～60 L/10a		予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する。	
	前作のきゅうりのコナジラミ類蔓延防止	60L/10a			60L/10a		所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する。	
	前作の野菜類又は花き類・観葉植物のアザミウマ類蔓延防止	40～60 L/10a					60L/10a	所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する。
	前作のなすのフザリウム立枯病の蔓延防止	60L/10a						所定量の薬液を土壌表面に散布し直ちに混和し被覆する。
	前作のきゅうりの褐斑病の蔓延防止							ほ場内に集積した残渣物に所定量の薬液を散布し被覆する。
	前作のトルコギキョウの斑点病蔓延防止	40ml/m ²			集積後からは種又は定植の15日前まで			
	前作のにんにくのイモグサレセンチュウ蔓延防止							
前作のねぎの作物残渣に寄生したクロバネキノコバエ類蔓延防止								

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581
 仙台営業所 TEL:022-227-1741
 関東営業所 TEL:048-677-6010

大阪支店 TEL:06-6229-7343
 福岡営業所 TEL:092-771-1336